

防犯情報

SNSだけの投資は危険です

【広告】元証券会社社員が投資を勧める←クリック

「投資の勉強会」というSNSグループに参加
[A]と名乗るアシスタントを紹介される

「国際取引所」での金や原油の取引がいい

「国際取引所」で自分のアカウントを作成

今取引すれば30%儲かるチャンスがある。
銀行で振込をする時、投資と言わず、会社の業務や家の購入、リフォームに使うと説明するといふ。

SNSのやりとりのみで信用した結果、7,000万円をだましとられることに！

～ 被害に遭わないために ～

- ☆ インターネット上で簡単に投資ができるという誘いは詐欺の可能性大！
- ☆ 取引相手が実在する会社であるか事前に確認を！

利益が出ます！

令和6年1月22日(月)午後1時山口グランドホテルに於いて、(公財)山口県生活衛生営業指導センター主催の令和5年度生衛組合活性化塾が開催された。

参加団体は理容組合・美容組合・クリーニング組合・公衆浴場組合・興行組合・旅館ホテル組合・飲食組合・すし組合で、主催者を加えた参加者は23名。理容組合からは吉永理事長(山口県指導センター理事長)、木村教育部長(パネリスト)、上田広報部長が参加した。

会は、山口県指導センター白銀政利経営指導員にて進行され、次第と内容は以下の通り。



令和5年度 生衛組合活性化塾

組合員(特に若手)に魅力のある組合活動を通じて組合の活性化を考えよう

「生衛組合の活動の注目事例」
「生衛組合の情報発信活動」
から組織強化の注目事例をさがそう

全国生活衛生営業指導センター 坂本守正主事から、組織強化・組合員加入促進・YouTubeでの情報発信・生衛組合の役割と行政の生衛組合に対する期待等の話があった。

【意見交換】
(1)青年部会の活動報告
美容・クリーニング・旅館ホテルの3組合の報告者が、青年部活動・支部活動等の注目事例・組織強化、加入勧奨活動・組合における情報共有と情報発信、SNSの利用・組合の社会貢献活動について述べた。

(2)意見交換(パネルディスカッション)
(第1ラウンド)
組合員(特に若手)に魅力のある組合活動とは
(第2ラウンド)
複数組合(合同)での事業実施について

8組合のパネリストが、組合活動の魅力の再確認・若手組合員ならではの活動・情報発信、共有のあり方について、また、

関係組合との連携協力・生衛以外の団体との連携について、それぞれの意見を述べた。

【取りまとめ】
最後に坂本主事から、SNSの活用や生衛フェア・ワークショップ、振興助成金の活用等の提案があり、白銀経営指導員からは、他組合のことを知って頂ければ合同での事業実施ができるのではないかと述べられ終了となった。

報告 上田憲志



最後に坂本主事から、SNSの活用や生衛フェア・ワークショップ、振興助成金の活用等の提案があり、白銀経営指導員からは、他組合のことを知って頂ければ合同での事業実施ができるのではないかと述べられ終了となった。

報告 上田憲志

生衛業のことなら経営特別相談員にお尋ね下さい

知事が、経営の実務に関する疑問にお応えするアドバイザーとして営業種別ごと委嘱しています。経理、税務、金融、労務、施設の近代化等、生衛業に関することの助言情報提供などご相談にお応えします。尚、令和6年度の生衛業経営特別相談員は次の方々です。

氏名	店名	電話番号	住所
岩崎 健司	カットスタジオ KENJI	0827-21-4397	岩 国
重国 達二	カットハウス MOBO	0834-22-3388	周 南
松永 忠晴	理容マツナガ	083-972-0610	山 口
末永 徳子	事務局	083-973-0051	山 口
村田 長実	ヘアサロン ムラタ	0836-21-0850	宇 部
上田 憲志	サロン・ド・VIP	0837-43-0309	長 門
菅原 一	理容菅原	083-282-0775	下 関

生衛業出前インターンシップ



令和6年2月5日(月)午後2時20分より50分間、下関市立勝山中学校に於いて理容業について説明させていただきました。

先ず、理容・美容とは、理容と美容の違い、どうすれば理容師になれるか、仕事の内容について聞いてもらった後、生徒20名に実際に鏡とコームの扱いを練習してもらい、マネキンをカットしていただきました。

飲み込みが早く、お世辞抜きで上手にカットでき驚きました。

生徒1人1人のヘアスタイルを見て、普段からの意識の高さがうかがえてとても嬉しかったです。

最後に私達の仕事の魅力について話をし、質疑応答で締めくくりました。

生徒178名・父兄60名と人数も多く、伝わりにくい点もありませんでした。



万一の場合に備えて5共済制度で安心を...

火災共済

火事や自然災害で被害にあったときに

療養補償共済

病気やケガで仕事ができなくなったときに

団体生命共済

いざというときのお守りに

年金共済

豊かな老後のために

賠償責任補償共済

お客さまと理容店のためのきめ細やかな補償

※詳しい内容については、パンフレット等でご確認ください。



第2回講師打合せ会

令和6年2月19日(月)午前9時50分より県組合事務所2階会議室にて吉永理事長、木村教育部長、県講師8名の出席で開催しました。

開会に先立ち、木村教育部長より能登半島地震への義援金を講師会よりいただいたお礼があり、その後今回の地震でお亡くなりになった方へのご冥福を祈り黙祷をさされた後、吉永理事長より挨拶がありました。

項目ごとに資料並びに口頭にて説明があり、第75回全国大会の報告と来年度の中国地区認承講習は広島県で開催され、2名の講師を派遣する予定である事、また講師の改選があるが、県理容競技会は旧講師の方々が審査員等をお願いする旨を説明しました。

その他では、講師による営業支援メニューの提案について吉永理事長より、前回の打合せ会で部会活動があったが無くなったことから何か講師会から組合員に提示できることがあれば、助成金事業を使えば何かできるのではと考えて提案してみましたとの事でした。

来年度助成金事業があるかどうか不明ではあるが、今後新体制で考えていく事になりました。

その後活発な質疑・意見交換がなされ、各支部へも組合員の要望を聞きながら県講師を活用して欲しいとお願いする事になりました。

教育部長 木村真也